

会津坂下町担当の行政相談委員 鶴見常夫さんが 「総務大臣表彰 受賞」を町長に報告

総務省では、行政相談委員を永年務め、その業績が特に顕著で、他の模範と認められる方を総務大臣から表彰しています。

この度、会津坂下町担当の行政相談委員 鶴見常夫さんが、令和7年度総務大臣表彰を受賞（去る9月3日に東京都において表彰式）されましたので、古川会津坂下町長に対し、鶴見委員から受賞の報告をいたします。

【令和7年度総務大臣表彰受賞の古川町長への御報告】

日時：9月22日（月）10時～

場所：会津坂下町役場 町長室



委員氏名 ^{つるみ} 鶴見 ^{つねお} 常夫（会津坂下町担当）

- ・年齢：76歳
- ・平成23年10月に行政相談委員に委嘱（通算委嘱期間：13年11月）
- ・毎月、会津坂下町保健福祉センターにおいて定例相談所を開設
- ・毎年、地域のイベントにおいて、行政相談制度及び行政相談委員制度を広報しているほか、町内の公的施設を巡回し、行政相談の利用を呼び掛けるなど、広報活動も精力的に展開
- ・役員歴：福島行政相談委員協議会理事（平成29年4月～現在）
- ・表彰歴：東北管区行政評価局長表彰（令和4年5月）

【行政相談委員とは】

行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱する民間ボランティア（任期2年）。地域の方々から国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係機関への通知を行っています。

各市町村に1人以上配置されています（全国で約5,000人、福島県内で114人（令和7年9月1日現在））。

総務省行政相談センター
まぐみみ福島



＜行政相談マスコット：キクーン＞

＜お問い合わせ先＞

福島行政監視行政相談センター 佐々木、佐藤
福島市霞町1-46 福島合同庁舎3階

電話：024-534-1101

メール：fukus30@soumu.go.jp

(参 考)

行政相談とは？

地域住民の皆様から国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進し、行政の改善に生かすものです（無料・秘密厳守）。

【相談例】

- ・ 国道に危険な箇所があるので、早く補修してほしい。
- ・ 道路の案内標識が分かりにくいので改善してほしい。
- ・ 手続や申請をどこにしたらよいか分からないので、教えてほしい。

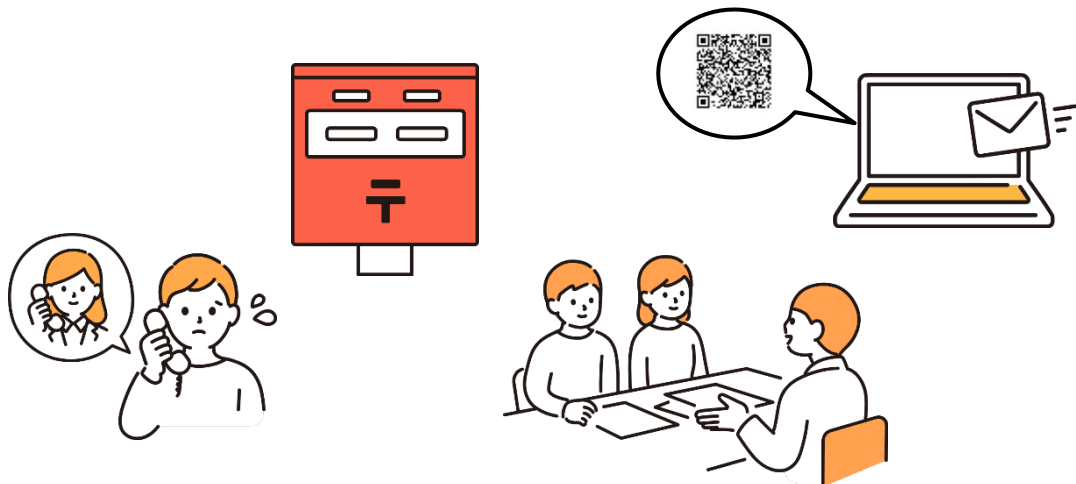
行政相談委員とは？

- ・ 行政相談委員法に基づき総務大臣が委嘱する民間ボランティア（任期2年）。
- ・ 地域の方々から国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係機関への通知を行っています。
- ・ 各市町村に1人以上配置されています。

（全国で約5,000人、福島県内で114人（令和7年9月1日現在））

相談する方法は？

行政相談は、電話、対面、手紙、FAX、インターネットなどで受け付けています。



総務省行政相談センター

まぐみみ福島

〒960-8021 福島市霞町 1-46 福島合同庁舎 3 階

行政苦情 110 番 **0570-090110**